

平成30年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（市町村分）

都道府県名

島根県

市 町 村 名	吉賀町		
事 業 名	吉賀町婚姻による新生活支援事業	所要 見込額	1,800 千円
実 施 期 間	交付決定日～平成31年3月31日		
地域の実情と課題 （これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述）	○地域の実情 ・吉賀町総合戦略では「子どもを育み、子どもと共に発展するまちを目指して」を基本理念にかかげ、保育料・給食費・高校卒業までの医療費・放課後児童クラブ利用料の無償化等の子育て支援を行っている。年間出生数に関してばらつきがあるものの、平成21年度から平成28年度まで年間平均して35人であったが、平成29年度には52人（見込み）と増加している。吉賀町では『出会い・結婚・出産・子育て』を総括して支援することを課題としてとらえて、出会いでは「近隣市町村との広域での出会いイベント」、出産・子育てでは平成29年7月に子育て世代包括支援センターを開所するなど妊娠前から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行っている。 ・島根県が平成28年3月に実施した独身者を対象としたアンケートによると、未婚の理由として約3割が「経済的に余裕がないから」と回答している。 ・上記の結婚に対する支援として、経済的な理由により結婚に踏み切ることができない方に住居費等の経済的支援を実施している。この事で結婚への一歩を踏み出すことができると共に、少子化対策の推進にもつながると考える。 ○地域の課題 ・平成17年に7362人いた人口が、平成28年には6398人と概ね毎年100人程度の減少を続けている吉賀町では人口対策が直近の課題である。また、平成27年の国勢調査を見ると、20～39歳の人口954人に対して、有配偶者数449人、未婚者数467人と約2人に1人が結婚をしていない状況にあり、結婚を希望しながらも経済的理由から結婚を躊躇している若者に対する支援が喫緊の課題である。		
市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け	吉賀町総合戦略において、地方創生を実現するために「合計特殊出生率0.0166上昇」「社会増減10.4人減」と数値目標を定めている。そして、その実現に向けて ①安心して働ける「しごと」をつくる ②「結婚」「出産」「子育て」の希望をかなえる ③新しい「ひとの流れ」をつくる ④「協働と連携」により住みよいまちをつくる等の目標を掲げ、総合的に推進している。 本事業は上記のうち②「結婚」「出産」「子育て」の希望をかなえるに位置づけられる。		
少子化対策全体の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標	吉賀町総合戦略における数値目標は、下記に掲げるとおりである。 そのうち少子化対策に係るものについては、吉賀町総合戦略において掲げる数値目標のうち 1：結婚への支援、環境づくり ・未婚率3%減少（平成31年度時点） 2：妊娠・出産への支援、環境づくり ・合計特殊出生率1.95 出生数57人（平成31年度時点） 3：子育て環境の充実・支援 ・子育て世代のUIターン15組（5年間合計） 4：住宅・住居に対する支援 ・子育て世代への持ち家取得に対する支援25件（5年間合計）とする。		
参 考 指 標	※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等 ・平成28年婚姻数：17件 ・平成28年婚姻率：3.6% ・平成28年度出生数：27件 ・平成28年度出生率：4.0%		
1 優良事例の横展開支援	所要 見込額	千円	
（1）結婚に対する取組	所要 見込額	千円	
個別事業名	所要 見込額	千円	

事業内容	個別事業名		所要見込額	千円
	(2) 結婚・妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	2 結婚新生活支援		所要見込額	1,800 千円
上記「事業内容」の「1」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無		「有」とした場合の事業名		

(注)

1 「地域の実情と課題」には、これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載する。

2 「市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載する。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。

3 「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、市町村の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載する。また、各市町村は少なくとも平成31年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、都道府県にその結果を報告すること。

4 「参考指標」には、各市町村の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告する。

5 「上記「事業内容」の「1」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。（「無」が前提となります）

6 適宜参考となる資料を添付すること。